

こべつひなんけいかくさくてい てび 個別避難計画策定の手引き

れいわがんねん がつさくせい
令和元年12月作成
れいわ ねん がつかいせい
令和7年1月改正

しじょうなわて し
四條畷市

こべつひなんけいかくさくてい ころえ 個別避難計画策定の心得

こべつひなんけいかく ほんにん けいかく
一、個別避難計画は、ご本人の計画です。

ほんにん かぞく いこう だいいち かんが
ご本人やご家族の意向を第一にして考えましょう。

こま たす あ だいじ
一、困ったときは助け合いが大事です。

ひなんこうどうようしえんしゃ ちいき ひなんしえんとうかんけいしゃ
避難行動要支援者と地域の避難支援等関係者（※）は
たいとう かんけい
対等な関係です。



ちいき ひなんしえんとうかんけいしゃ 民生委員 児童委員 自主防災組織 ちく
（※）地域の避難支援等関係者とは、民生委員・児童委員、自主防災組織、地区

ふくしいんかい ちいき ち そしき だいひょうしゃ ちく かいちょう じち かい かいちょうとう およ ひなん
福祉委員会、地域自治組織の代表者（地区会長、自治会会長等）及び避難

しえんしゃ こべつひなんけいかく きさい ひと
支援者（個別避難計画に記載する人）のことをいいます。

こべつひなんけいかくさくてい てじゅん 個別避難計画策定の手順

- ① 個別避難計画の策定について、避難支援等関係者の中で誰がどの
避難行動要支援者宅に訪問するかを決めます。

また、地域で集まる場所や安全な場所の確認をします。

- ② 避難行動要支援者宅に「おしらせ(参考P.9)」を投函します。

- ③ 避難行動要支援者に電話等で連絡した上で訪問の日を決めます。

避難訓練などがあるときに案内を持参するなど、機会があるときに
訪問するように努めてください。

- ④ 訪問をします。記入時の注意(P.4～)を参考に聞き取りにより個別
避難計画を策定します。

必要に応じて「災害にそなえましょう(参考P.10)」や「ご近所付き合い
を大切にしましょう(参考P.11)」、「なわて災害時地域支え合い制度
は、地域の助け合いの一環として行われます。(参考P.12)」などの
案内を配布してください。

⑤ 完成した個別避難計画をまとめて市に提出します。市はご本人分、
当該地区の避難行動要支援者名簿（以下名簿という）管理者分を
コピーしてお渡しします。

⑥ コピーされた個別避難計画は名簿に綴じて管理してください。また、
個別避難計画のコピーをご本人にお渡しし、非常時持ち出し袋等に入
れて保管していただくよう伝えてください。

⑦ 名簿更新の度に新しく名簿に記載された人に①～⑥の手順で個別
避難計画を策定します。また、死亡や転出及び希望により名簿に記載
されなくなった避難行動要支援者の個別避難計画のコピーは、市に
返却してください。

きにゅうじ ちゅうい おもてめん
■記入時の注意(表面)

なわて さいがいじ ち いきささ あ せいど こべつひ なんけいかく
なわて災害時地域支え合い制度個別避難計画

① { 作成日：令和
更新日：令和
更新日：令和
ねん 年 月 日
ねん 年 月 日
ねん 年 月 日

避難行動要支援者 ひなんこうどうようしえんしゃ	住所	しじょうなわてし 四條畷市			
	氏名	(ふりがな)		性別	男・女
	生年月日	たいしょう 大正	しょうわ 昭和	へいせい 平成	ねん 年 がつ 月 日
	電話番号	(自宅)	—	(FAX)	—
		(携帯)	—		—
	(メールアドレス)				
同居家族構成	同居家族構成	にん 人 本人を含む ②			
介護度・障がい種別等	③				
同居家族 どうきよかぞく	①	氏名	けいたいでんわ 携帯電話		
		(本人との関係：)	きんむさき 勤務先/電話番号	④	
	②	氏名	けいたいでんわ 携帯電話		
		(本人との関係：)	きんむさき 勤務先/電話番号	④	
緊急連絡先 きんきょうれんらくさき	①	氏名	住所		
		(本人との関係：)	でんわ 電話①	FAX	
			でんわ 電話②	メールアドレス	
	②	氏名	住所	⑤	
		(本人との関係：)	でんわ 電話①	FAX	
			でんわ 電話②	メールアドレス	
避難支援者(記入者署名) ひなんしえんしゃ きにゅうしやしよめい	①	氏名	住所		
		(本人との関係：)	でんわ 電話		
	②	氏名	住所	⑥	
		(本人との関係：)	でんわ 電話		
	③	氏名	住所		
		(本人との関係：)	でんわ 電話		

しじょうなわてし
(四條畷市)

きにゅうじ

ちゅうい

うらめん

■記入時の注意(裏面)

いちじひなんち 一時避難地	⑦ でんわ (電話 — —)
していひなんしよ 指定避難所	① ⑧ でんわ (電話 — —) でんわ (電話 — —)
じょうほうでんたつ 情報伝達で の留意事項	れい ひつだん ひっきようぐ ようい べる (例) 筆談 (筆記用具の用意)、ベルなど ⑨
ひなんゆうどうじ 避難誘導時 の留意事項	れい たんか くるまいす ひつよう ひなんようぐ (例) 担架、車椅子、必要な避難用具など ⑩
ひなんじけい 避難時の携 行留意事項	れい ひじょうぶくろ じょうびやく (例) 非常袋、常備薬など ⑪
ひなんさき 避難先での 留意事項	れい しょくじ はい (例) 食事、排せつなど ⑫
かかりつけ医	めいしょう (名称) ⑬ じゅうしょ (住所) でんわばんごう (電話番号)
ほか その他 留意事項	⑭

き

さいないよう

あやま

かくにん

げんぼん

しじょうなわて

しやくしよ

ふくほん

ちいき

ひなんしえん

記載内容に誤りが

ないことを確認するとともに、

原本を四條畷市役所、

副本を地域の避難支援

等関係者※に提供することに同意

します。

また、避難支援について、

地域の避難支援等関係者が

法的な責任や義務を負うものではないことを

了解しました。

※民生委員・児童委員、

自主防災組織、

地区福祉委員会、

地域自治組織の代表者

(地区会 長、

自治会会 長等)

及び避難支援者

およ

ひなん

しえんしや

本人署名

だいにんにしよめい

代理人署名

⑮

しじょうなわてし

(四條畷市)

- ① 作成日、更新日…内容に変更があった場合に更新し、市に提出してください。

(介護度の変更は、市でも把握しているため、個別避難計画更新の必要はありません)

- ② 同居家族の構成…本人様から見た続柄を記入してください。

例)「妻」、「子」、「孫」など。

- ③ 介護度・障がいの種別…介護保険の要介護度や障がいの内容などを記入してください。

例)「要介護3」、「聴覚障がい」、「視覚障がい」など。

(お身体の状況や病名などについて、詳しく知られたくない場合もございます。

無理に聞いていただく必要はありません。空白でも結構です。)

- ④ 同居家族…同居家族の携帯電話や勤務先の連絡先などを記入してください。

緊急の場合に電話させていただくことがあることを伝えてください。

- ⑤ 緊急連絡先…緊急の場合に連絡してほしい連絡先をご記入ください。

同居家族の連絡先と同じ場合は、「同上」とご記入ください。緊急の場合に電話させていただくことがあることを伝えてください。

- ⑥ 避難支援者…ご本人の状況などを理解し、災害が起こった時などに安否確認に

来てくれるような方がいる場合に、その方に説明した上で、その方に署名してもらってください(空白でも結構です)。

なお、班等の団体が避難支援者になる場合、団体の名前を記載してください。

もし、了解が得られた場合、必要に応じて「避難支援にご協力いただきありがとうございます

うございます(参考P.13)」の案内を配布してください。

- ⑦ 一時避難地…自宅以外で安全に一時避難できる場所を考えてください。数時間

滞在できる場所です。(電話番号は空白でも結構です)

例)「家の前」、「〇〇公園」、「〇〇の広場」、「駐車場」など。

- ⑧ 指定避難所…最寄りの避難所を記入し、その際場所を確認してください。自宅が

安全なら自宅で過ごすこともひとつです。自宅が危険で、避難所まで行くことがで

きない場合は、一時避難地でしばらく過ごすことを考えましょう。(電話番号は

空白でも結構です)

市内の指定避難所は、「田原小学校」「四條畷小学校」「四條畷南小学校」「くすのき小学校」「忍ヶ丘小学校」「旧四條畷東小学校※」「岡部小学校」「四條畷中学校」「旧四條畷南中学校※」「四條畷西中学校」「四條畷高等学校」

「四條畷学園高等学校」「大阪電気通信大学」「市民総合センター」です。

※印のある避難所は、大雨等で土砂災害のおそれがある時は、開設しない場合

があります。

- ⑨ 情報伝達での留意事項…情報を伝えようと思ったときに、配慮すべきことを記入

してください。

例)「大きな声で話さないとわからない」「普段は手話ですが、筆談ができます」

「電話はでないのでFAXで連絡する」「筆談ボードをもっている」など。

- ⑩ 避難誘導時の留意事項…ご本人の移動時に配慮すべきことを記入してください。

普段、家の外をどのように移動されているか等を確認してください。

例)「電動車いすを利用」「歩行器を利用」「杖を利用」「寝たきりのため、担架な

どが必要」など。

- ⑪ **避難時の持ち物留意事項**…避難時に、ご本人にとってなくてはならないものなどを記入してください。

例)「酸素ボンベが必要」「必ず飲まないといけない薬がある(できれば、薬の名称も)」「痰の吸引が必要なため、吸引器が必要」など。

- ⑫ **避難先での留意事項**…数時間、あるいは数日、自宅以外の場所で滞在するときに配慮すべきことを記入してください。

例)「2日に1回は、透析が必要」「慣れない場所にストレスを感じ、落ち着きをなくすことがある」「ペースメーカーを装着しているため、近くで携帯などを使用しない」など。

- ⑬ **かかりつけ医**…いつも通っている医院などを記載してください。

- ⑭ **その他の留意事項**…その他、避難支援を円滑に実施するために必要な配慮すべきことについて、記入してください。

- ⑮ **署名欄**…「個別避難計画に記載した内容を市と地域の避難支援等関係者(民生委員・児童委員、自主防災組織、地区福祉委員会、地域自治組織の代表者(地区会長、自治会会長等)及び避難支援者)に共有すること」と、「避難支援について、地域の避難支援等関係者が法的な責任や義務を負うものではないこと」を確認し、署名をいただってください。

さま
様

おしらせ

日ごろはお世話になり、ありがとうございます。

地区（自治会）では、なわて災害時地域支え合い制度の登録に同意した方に※個別避難計画を策定することになりました。

つきましては、後日、改めて、訪問させていただき
ますので、よろしくお願いします。

※個別避難計画とは

災害に備えて、ご本人の状況や必要な支援について事前に把握し、地域の避難支援等関係者（民生委員・児童委員、自主防災組織、地区福祉委員会、地域組織の代表者（地区会長、自治会会長等）及び避難支援者）と情報を共有するためのものです。



【参考様式】

各地区・自治会等で、加筆・修正してご利用ください。
データでも提供いたします。

災害にそなえましょう

☐ 非常時持ち出し袋を準備しましょう

☐ 大きな家具を固定しましょう

(就寝時の頭上や出入口をふさぐような配置にな
っていないかも確認しましょう)

☐ 避難訓練に参加しましょう

☐ 自宅以外の安全な場所を確認しましょう

☐ 指定避難所を確認しましょう

☐ 防災についての知識を高めましょう



【参考様式】

各^{かく}地区^{ちく}・自治^{じち}会^{かい}等^{どう}で、加^か筆^{ひつ}・修^{しゅう}正^{せい}してご利^り用^{よう}く^{りよう}だ^{りよう}さい。
デ^てー^たタ^たでも提^{てい}供^{きょう}いた^いし^しま^ます。

きんじょづ あ たいせつ ご近所付き合いを大切に しましょう

きんじょ ひと
ご近所の人
にあいさつしま
しょう

きんじょ じぶん
ご近所で自分
が不安^{ふあん}に思^{おも}うこと
や悩^{なや}みを話^{はな}せる
人^{ひと}はいますか

ちいき ぎょうじ
地域の行事
に参^{さん}加^かしま
しょう



こま たす
困^{こま}ったとき助^{たす}け
あ かんけいせい
合^あえる関係^{かんけい}性^{せい}を
きず
築^{きず}きましょう

たが じかん
お互^{たが}いに時^じ間^{かん}が
あるときは、近^{きん}所^{じょ}
の^{ひと}人^{ひと}とお話^{はなし}をし
ましょ

【参考様式】

各地区・自治会等で、加筆・修正してご利用ください。
データでも提供いたします。

なわて災害時地域支え合い制度は
地域の助け合いの一環として
行われます

避難支援は、地域の避難支援等関係者が法的な責任
や義務を負うものではありません。

地域の避難支援等関係者は、以下の場合には避難支援
を行うことができません。

- ▶ 体調不良のとき
- ▶ 家族等の安否が確認できないとき
- ▶ 夜間
- ▶ 土砂災害のある又は、その恐れがある近辺には、近寄れません
- ▶ 倒壊する恐れのある住宅には、入れません
- ▶ その他、地域の避難支援等関係者が危険と判断するとき



ご理解・ご協力をお願いします。

【参考様式】

各地区・自治会等で、加筆・修正してご利用ください。
データでも提供いたします。

避難支援にご協力いただき
ありがとうございます

可能な範囲で、以下のような避難支援をお願いします。

平常時

- ・個別避難計画を共有し、ご本人の状況等について把握してください。
(個人情報取り扱いにご注意ください)
- ・可能であれば、防災訓練にご本人やご家族と参加してください。

災害時

- ・安否確認などの避難支援を実施し、救出・救護が必要と判断した場合は、行政機関や近隣住民等に援助を求めてください。

避難支援は、避難支援者が法的な責任や義務を負うものではありません。

また、以下の場合は、避難支援を行わないでください。

- ・体調不良のとき
- ・家族等の安否が確認できないとき
- ・夜間
- ・土砂災害のある又は、その恐れがある近辺には、近寄らないでください
- ・倒壊する恐れのある住宅には、入らないでください
- ・その他、避難支援者自身が危険と判断するとき

しじょうなわて し けんこう ふく し ぶ ふく し せい さく か
四條畷市 健康福祉部 福祉政策課

じゅうしょ
住所

〒575-8501

おおさがふしじょうなわて し なか のほんまち ばん ごう
大阪府四條畷市中野本町1番1号

TEL:072-877-2121 (だいひょう)・0743-71-0330 (だいひょう)

FAX:072-879-5955